

SIP戦略的イノベーション創造プログラム(次世代農林水産業創造技術)の公募
に関するQ&A

*表中の質問ならびに回答は、説明会やメールでの実際の間い合わせの中で多かったもの等を中心に編集したものです。随時更新します。

質問内容	回答	備考
<p>公募要領7頁4の(3)の2)一般管理費についてです。公募要領では1)④の試験研究費の15%を上限とする(ただし、中小企業以外の企業の場合は、10%を上限とする)。とありますが、公的機関(都道府県直属(独法でない)の研究機関等)は何パーセントでしょうか。</p>	<p>中小企業以外の企業の場合は10%が上限であるのに対して、独法、大学、中小企業、公設試験場、普及組織、支援機関などは15%が上限となります。</p>	
<p>競争参加資格については地域毎に登録するようです、その場合、登録するのは本社が所在する地域になるのでしょうか、あるいは研究を行う事業所がある地域になるのでしょうか。また、子会社が研究を受託する場合、本社が登録されていけば良いのでしょうか、あるいは子会社名で改めて登録するのでしょうか。</p>	<p>申請書記入要項によれば、「競争参加を希望する地域」の解説として、それぞれの競争参加地域において、営業所の所在地を記入するものではなく、主に契約を締結する本社(本店)又は支店(部署名)等の名称・現住所・連絡先を記入してください。とあり、また、同一担当部署が複数の競争参加地域に登録することは可能です。これらから、本社として全国に登録されるのが最も広くカバーできて適当と思われます。</p>	<p>説明会(大阪会場)での質問に対する回答</p>
<p>直接経費の費目間流用は、単独の機関であれば制限がないとのことですが、コンソーシアム全体での流用(参加機関間での流用)は認められるのでしょうか。</p>	<p>直接経費の費目間での流用は、コンソーシアム全体の中でも制限無く認められます。</p>	<p>説明会(大阪会場)での質問に対する回答</p>